

憲法かえずに政治をかえよう！

# かけはし

社会福祉法人山形虹の会  
山形虹の会と福祉を良くする友の会

山形県鶴岡市民田字代家田100-1  
TEL0235-25-1131 FAX0235-25-0810

介護老人保健施設かけはし 内

## 二〇二二年介護保険改定

### 利用者、事業所への影響②

今年四月に実施された介護保険改定、八月から補給給付(低所得者を対象とした施設・短期入所の居住費・食費負担軽減制度)の見直しが実施されました。その影響を把握するため、職員(管理者や相談員)が利用者家族からお話を伺いましたのでご紹介します。(注:下段に事例として掲載します。)

事例① 特養入居中のAさん。預貯金を考慮し減額申請を断念、第四段階(標準額 軽減制度が適用されない料金)になり、七万円近く負担が増えました。事例② 老健入所中のBさん。預貯金が基準額を超えたため非該当に、二万五千円近く負担が増えました。事例③ ショートステイを利用している

### 2021年4月制度改定による「介護保険負担限度額認定」について

#### ◇介護保険負担限度額認定について

施設サービス(ショートステイ含)を利用する際、基準に該当した場合、食費及び居住費の軽減を受けることができる制度です。※詳細は表1、2 参照

#### 表1 預貯金要件について

	7月まで	見直し後(8月~)
年金収入等*80万円以下(第2段階)	単身 1,000万円 夫婦 2,000万円	単身 650万円 夫婦 1,650万円
年金収入等80万円超120万円以下(第3段階①)		単身 550万円 夫婦 1,550万円
年金収入等120万円超(第3段階②)		単身 500万円 夫婦 1,500万円

#### 表2 介護保険施設入所者・ショートステイ利用者の食費(日額)について

《施設入所者》	7月まで	見直し後(8月~)
年金収入等*80万円以下(第2段階)	390円	390円
年金収入等80万円超120万円以下(第3段階①)	650円	650円
年金収入等120万円超(第3段階②)	650円	1,360円

#### 《ショートステイ利用者》

	7月まで	見直し後(8月~)
年金収入等*80万円以下(第2段階)	390円	600円
年金収入等80万円超120万円以下(第3段階①)	650円	1,000円
年金収入等120万円超(第3段階②)	650円	1,300円

※公的年金等収入金額(非課税年金を含みます)+その他の合計所得。  
(ニュースかけはし7月号相談の窓口拡大版より一部抜粋)

#### 事例①

### 特別養護老人ホーム入居中のAさん

69,471円増

80代 女性 要介護5 一人暮らし

改定前利用料(2021年7月) 改定後利用料(2021年8月)

75,119円/月 ⇒ 144,590円/月

内 訳	居住費 25,420円/月 ⇒ 62,186円/月 (820円×31日) (2,006円×31日)
※抜粋	食費 12,090円/月 ⇒ 44,795円/月 (390円×31日) (1,445円×31日)

#### 【影響に対する反応】

長女:国民年金を年間約78万円受給中。資産要件が預貯金1000万円から650万円に変更され申請を断念。母が子供に迷惑をかけまいと貯めたお金…。残高を見ながら申請する。今は貯金を切り崩すしかない。

職員:政府が利用者、家族に負担させようという動きが加速しているように感じる。安心して暮らすための介護保険が、安心できないものに変容している。黙っていてもどんどん悪くなる。みなさん政府に実情を訴えていきましょう。

#### 事例②

### 老人保健施設入所中のBさん

24,862円増

80代 女性 要介護3 一人暮らし

改定前利用料(2021年7月) 改定後利用料(2021年8月)

75,514円/月 ⇒ 100,376円/月

内 訳	居住費 11,470円/月 ⇒ 11,687円/月 (370円×31日) (377円×31日)
※抜粋	食費 20,150円/月 ⇒ 44,795円/月 (650円×31日) (1,445円×31日)

#### 【影響に対する反応】

長女:空家になった自宅の管理にもお金がかかる。葬式代は残したいと貯めたお金、いっそ使ったほうが良かったのか。綺麗な場所でも過ごさせたいと希望した個室ユニット特養はもう選べない、先が見えず不安しかない。

職員:月約10万円の年金では、施設利用料が賄えない月も。高齢者やその家族が老後の為にコツコツ貯めたお金がこのように形で国の肩代わりをさせられる。9月10日以降届いた請求書に落胆の声が寄せられた。サービス利用控えによる心身機能の悪化やそれに伴う重度化も懸念される。

#### 事例③

### ショートステイ利用中のCさん

10,480円増

80代 男性 要介護4 一人暮らし

改定前利用料(2021年7月) 改定後利用料(2021年8月)

42,544円/16日 ⇒ 53,024円/16日

内 訳	居住費 5,920円/16日 ⇒ 5,920円/16日 (370円×16日) 変更なし
※抜粋	食費 10,400円/月 ⇒ 20,800円/月 (650円×16日) (1,300円×16日)

#### 【影響に対する反応】

家族:年金で利用料、自宅の管理費用の支払いが困難。制度が変わるということは事前に聞いてはいたが、いざ請求書を見て驚いた。

職員:利用日数が長いほど影響が大きく、在宅生活が困難でショートステイを利用している方への影響が懸念される。食費が倍以上に上がるということはとても負担が大きい。



## 共同組織強化月間にご協力ください

十月から全日本民主医療機関連合会の加盟組織で、一斉にとりくむ共同組織強化月間が始まりました。山形虹の会・友の会は、会員増やし、月刊誌「いつでも元気」(※読者増やし、各種署名のとりくみ、ニュース配布者増やしにとりくんでいきます。

地域の介護、医療、福祉を良くするために友の会を大きくする強化月間にご協力くださるようお願いいたします。  
※この雑誌は、民医連(山形虹の会加盟の全国組織)と共同組織(友の会会員など)と一緒に作る医療・介護情報誌です。時々の介護保険、医療情勢、健康づくりの話題など、今知りたい情報がたくさん載っています。是非ご購読ください。(二部三百八十円)

## かけ橋

コロナ感染症のもとではあつたが、オリンピックは安全に開催された。オリンピック開催にかかわる主催者の言です。オリンピックの開催に伴うコロナ感染者は863人といわれています。その後日本での感染が爆発的に広がったのは周知のこと、まさに虚言です。しかも日本人を馬鹿にしたものとしか私には思えません。

人間の命が危険にさらされているときにさらに危険性を高める行いがなげ行われるのでしょうか。しかも国家規模の行事が、8月のコロナ感染症による自宅死亡者の数が、250人と発表されています。その数は7月の8倍になると。うち50代までの若い世代が74人、54%になっています。病院や医療施設にはいれないで亡くなった自宅療養者が、3月から8月までの間に817人となつていくとのこと。急変するこの感染症を自分で、あるいは家族で看れというのは本当に酷な話です。人の命をこらも軽々しく扱う政治に不安を感じます。

このコロナ禍で見えてきた政治の在り方を真剣に考え、私たち自らを変えていかないと大変な世の中、世界になつてしまふ。うのではと考えるもので

# 相談の窓口から

## ～高額介護サービス費の変更について～

今年の介護保険制度改定で大きく変わった点の一つに「高額介護サービス費」があります。高額介護サービス費は、利用者のひと月の自己負担が予め定められた上限額を上回った際に、その超過分を払い戻す仕組みです。家計を圧迫しすぎないよう介護の支払いを抑えるための支援策で、上限額は個々の経済状況に応じて決められています。

今年度の見直しは、現役並み所得がある層の上限額を細分化するものでした。これまで上限額は、年収383万円以上は一律4万4400円に設定されていました。これが以下の様になり、より年収の高い層の自己負担が増えました。

- ① 課税所得690万円（年収1160万円）以上。  
世帯の上限額は14万1000円。
- ② 課税所得380万円～690万円未満。  
（年収770万円～1160万円未満）  
世帯の上限額は9万3千円

このように現役並み所得相当が細分化されました。介護サービス利用者と同一世帯に、年収約770万円以上ある65歳以上の方がいる場合、毎月の負担上限額が変わります。

尚①②以外の市町村民税非課税世帯の方などの負担上限額に変更はありません。

ご不明な点などございましたらご相談ください。

居宅介護支援事業所管理者 神田 和江



## ご長寿おめでとう「寿賀祝い」贈呈

ご長寿おめでとうございます



佐藤 霜様



大場 榮様

鶴岡市より8月26日、山形県より9月16日に高齢者寿賀祝として賀詞が届きました。米寿祝いは、グループホーム1人、特養2人、老健3人。白寿祝いは、グループホーム1人。長寿祝い（満百歳）は、グループホーム1人、老健1人で9名の方に届けられました。

各部門で、一人ひとりに手渡し、職員に「おめでとう」と声を掛けられると「そんげだ年なつた？」と驚いた表情をする場面も。みなさん「ありがとう」と喜んでいました。これからも、みなさん元気で長生きしてください。おめでとうございます

老健介護課長 鈴木 美幸

## 栄養科から こんにちは!!

栄養科は、管理栄養士3名、調理師7名、調理員3名の計13名が在籍しています（※調理は外部委託）。主な業務内容は食事提供、献立作成、栄養管理、栄養指導で毎食約200食を提供し、副食は6形態に分けています。

行事食は特に力を入れており、「天神祭」や「大黒様の御歳夜」など地域の伝統行事や、利用者の希望を伺い献立に取り入れています。他にも旬の食材の利用、お品書きを添えるなどお膳が華やかになるよう工夫しています。また、飲み込みや噛む力が弱い方にもおいしく安全に食べていただけるよう、硬さや見た目にも配慮しています。行事食は、栄養科一丸となって取り組んでいます。

これからも利用者の皆様に喜んでいただけるよう、精進して参ります。

管理栄養士 三品 礼菜





秋まつり献立



老人保健施設への避難の様子

## 「風水害訓練」を実施

九月二十七日、民田地区に避難準備情報が発表された想定で、強風と河川の氾濫に対応した訓練を行いました。

法人敷地内でグループホームが一番低地であり浸水前に入居者の方を老健一階デイケア室へ安全に誘導することを目的としました。老健事務

課に置き、全事業所から職員がグループホームに応援に向かい、グループホーム職員からの指示を受け避難を実施しました。

入居者の皆さんは、普段見慣れない職員に少し戸惑いながらも、しっかりと足取りで避難していました。

参加職員からは、近年水害による災害が増加している為、訓練はとて大切だと実感した：との声がかれました。

台風など予測できる気象現象で、命を落とすことの無いように、被害を最小限に留められるように、今後も訓練を継続してまいります。

災害対策委員会事務局  
柴田 優子

## 令和2年度 決算状況報告

事業活動計算書 (自)令和2年4月1日 (至)令和3年3月31日 (単位: 千円)		
サービス活動増減の部	サービス活動収益計	1,006,991
	サービス活動費用計	998,774
	サービス活動増減差額	8,217
サービス活動外増減の部	サービス活動外収益計	16,159
	サービス活動外費用計	4,005
	サービス活動外増減差額	12,154
経常増減差額		20,371
特別増減の部	特別収益計	107
	特別費用計	220
	特別増減差額	- 113
当期活動増減差額		20,257
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	439,241
	当期末繰越活動増減差額	459,499
	次期繰越活動増減差額	459,499

  

貸借対照表 令和3年3月31日現在 (単位: 千円)			
資産の部		負債の部	
流動資産	320,009	流動負債	177,967
固定資産	1,011,703	固定負債	422,538
基本財産	673,130	負債の部合計	600,506
その他の固定資産	338,572	純資産の部	
		基本金	178,416
		国庫補助金等特別積立金	93,290
		次期繰越活動増減差額	459,499
		(うち当期活動増減差額)	20,257
		純資産の部合計	731,206
資産の部合計	1,331,713	負債及び純資産の部合計	1,331,713

介護に関する不安・悩みは  
**かけはしへ** お寄せください。

相談員・ケアマネジャーが相談に応じます

いっしょに、寄りそう「介護」しませんか?

\* 看護師 准看護師 介護福祉士  
\* 介護職員(初任者研修修了者・無資格の方)  
\* 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士

動き方ご相談ください。子育て世代、60代・70代活躍中。  
(例)日勤夜勤フルタイム、土日祝日お休み平日だけ、1日2時間  
くらい、週2～3日、3日に1回夜勤だけ、Wワーク等々。

介護アシスタント 入居者様と一緒に食事作り、楽しくおしゃべり、優しく見守り。炊事、洗濯、裁縫、畑仕事、野菜の収穫、シーツ交換等。

☎0235-25-1131  
担当/原田